

「旧芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建設に関する工事説明会」議事録

日時	令和元年7月7日（日）10：00～11：45 令和元年7月9日（火）19：00～20：00
場所	竹園集会所
出席者	社会福祉法人 豊富台福祉会 理事兼園長予定者 小野 浩誠 有限会社 深谷設計 代表取締役 深谷 康正 クサカ建設 株式会社 営業部 次長 増永 良一 クサカ建設 株式会社 建築部 課長 別所 武 クサカ建設 株式会社 建築部 岡本 晃 芦屋市こども・健康部 部長 三井 幸裕 芦屋市こども・健康部 課長 伊藤 浩一
司会	社会福祉法人 豊富台福祉会 総務 石田沙耶
参加者数	2名（7日） 4名（9日）

1 次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 出席者紹介
- (4) 工事説明
- (5) 質疑応答
- (6) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(司 会) 本日は旧芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建設に関する工事説明会にお集まりいただきありがとうございます。

ただいまより旧芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建設に関する工事説明会を始めさせていただきます。

それでは、はなえみ保育園建設工事についてクサカ建設株式会社担当者より説明を行います。

(増 永) クサカ建設株式会社営業部の増永でございます。お手元にお配りしております資料に沿って説明させていただきます。

(資料2 ページ目)

1. 工事組織

事業主は社会福祉法人豊富台福社会。設計者は有限会社深谷設計。工事施工業者はクサカ建設株式会社で、住所は尼崎市大島3丁目30番5号、電話番号は(06)6416-0181、担当窓口は増永良一でございます。それから、建設工事にあたりまして、作業所を設けさせていただきたいのですが、作業所の場所が決定しておりません。決まり次第、工事敷地の北側に設置するお知らせ看板に掲示致します。また、現場代理人は岡本晃が担当させていただきます。

工事期間は、解体工事が令和元年7月16日から9月30日頃まで、建築・附帯工事は令和元年10月1日頃から令和2年3月25日までです。

2. 工事概要

工事名称は、はなえみ保育園建設工事、工事場所は、芦屋市浜芦屋町3-26、建築物用途は保育所、構造・規模は、鉄筋コンクリート造2階建て、敷地面積1,321.81㎡、建築面積452.26㎡、延床面積840.45㎡、その他に駐車場・駐輪場・園庭・外構等がございます。

解体工事ですが、木造(一部鉄筋コンクリート造)2階建て、延床面積約257㎡、軽量鉄骨造平屋建て延床面積約202㎡です。

(資料3ページ目)

3. 施工計画

3-1 工程計画

お手元資料の最後につけさせていただいております工程表をご覧ください。工程の説明をさせていただきます。

7月16日から準備作業として現場に入ります。解体工事が7月20日頃から9月30日頃までを予定しておりますが、役所への届け出等の都合もございますので20日より遅れる可能性もございます。

解体工事が終わりますと杭工事に入り、杭工事が10月1日頃から10月20日過ぎ頃までで、杭工事が終わりますと建物の基礎工事を行います。基礎工事につきましては10月25日頃から11月20日頃までです。それから上部躯体工事は、11月20日過ぎから1月15日頃です。内装外装工事につきましても1月15日過ぎから3月25日頃までを予定しております。

それから外構工事につきましては、1月10日過ぎから3月20日過ぎまで予定をしております。電気設備工事・機械設備工事につきましては建築工事に伴い順次工程を進めていきたいと思っております。

3ページに戻ってください。

1) 作業日

日曜日、盆（8月12日～8月14日）および年末年始（12月30日～1月3日）は作業を休止します。

2) 作業時間

作業は原則として、午前8時から開始し、作業終了は、18時、現場退場はそれより30分後とします。（朝礼は午前8時から行います。）工事車両（通勤車両除く）の運行は、午前9時以降とします。但し、コンクリート打設時は、品質の管理上、作業時間の延長をしなければならない場合があります。その場合は北側ゲート横に取り付けるお知らせ看板に事前に記載します。

3) 緊急対策

台風の襲来・大雨・地震など、緊急対策が必要とされる場合は、上記に拘わらず災害防止措置を講ずる作業をさせていただきます。

3-2 仮設計画

1) 仮囲い

園舎新築時は、北面、東面、西面は、高さ1.8mのフェンスバリケードシート張りを使用し、近隣家屋へ危害を与えないよう災害の防止に努めます。但し、ダンプ・資材搬入車両がある場合、北面のフェンスバリケードは外します。

解体工事時は、北面、東面、西面は、高さ3mの防音シート張りを使用し、近隣家屋、通行人に影響を与えないよう災害防止に努めます。

2) 外部足場

地上躯体工事と外部仕上げ工事期間は鋼製枠組足場及び単管足場を設置します。足場の外部にはメッシュシートを取付け、資材の飛散・落下等の防止の措置をいたします。

解体工事時は、東面、南面、西面に枠組足場を設置します。足場の外部には防音シートを取付け、資材の飛散・落下等の防止及び騒音軽減の措置をいたします。

(資料4 ページ目)

3-3 安全計画

1) 工事用車両の運行

工事用車両の運行については搬出入及び交通誘導員配置計画図に則り、運行時間、運行経路、車両重量を守り、所轄警察署と協議し、指示に従います。大型搬出入車両は9時以降の運行とします。

主に大型車両が搬出入する時期と台数は次の通りです。

- ① 基礎工事時の残土搬出時は大型ダンプ15台/日×6日間程度

- ② 基礎工事～上部躯体工事時のコンクリート打設時は大型ミキサー車36台/日×5日間程度

2) 交通誘導員の配置

工事場所の出入口付近には、誘導員を常駐させ、通行人や通行車両に影響が無いようにいたします。また、ダンプ及び生コン車等の通行時は臨時の誘導員を配置し、通行に支障が無いように誘導いたします。

この度は、国道43号から精道の交差点の手前を左に曲がり、そのまま南に走ります。その後西に入り、現場に入ります。帰りは同じように東に出て、北側へ行き、国道43号を西に向かって走ります。このルートで工事車両を運行する予定としています。それから、交通誘導員は現場の前に常駐し、先ほど説明いたしましたコンクリート打設時の大型ミキサー車やダンプ等が通行する時には東側の交差点のところに1名誘導員を増員いたします。

(資料5 ページ目)

3) お知らせ看板

お知らせ看板を工事敷地の北側に設置して、週間工事予定や資材搬入予定、作業日・時間などの変更を掲示し、皆様にお知らせします。

4) 振動・音・粉塵対策

工事作業に伴い発生する振動・音・粉塵を極力抑える様努めます。杭工事、土工事、解体工事などに使用する重機は低騒音型を使用します。

解体作業中は散水を十分に行います。

工事期間中は騒音・振動計を設置・測定し、デジタル表示をいたします。規制値を超えない様に作業を管理します。また、解体工事時は、粉塵計を設置・測定し、デジタル表示をいたします。

5) 衛生・風紀

工事現場の周囲は常に清潔にし、環境の保全に努力いたします。特に土砂運搬時は道路を汚さないよう努めます。又、道路は、散水等により周囲の清潔保持に努めます。工事関係者の風紀維持については、厳正に管理し周知徹底いたします。作業で発生した廃材は場内にまとめて、専門業者により引き取るようにします。

6) 仮設建物等

作業員休憩所、便所、廃材置き場を工事敷地内に設置し、工事期間中の工事関係者の設備として整え使用します。

現場事務所は、現場近くで借りるようにします。

7) 解体工事

解体工事の手順

1. 内装材を手作業でばらし搬出致します。搬出にはダンプを使用します。
2. アスベスト含有材は、レベル3として1階廊下壁、2階吹き抜け部壁のケイカル板+塗装仕上げ部に含まれております。通常使用時にアスベストが飛散することはありませんが、解体時には、湿潤し、材料を割ったりすることが無いように撤去します。レベル1として、外壁仕上材があります。法令で定められた作業手順(図4 アスベスト参考資料)にて撤去します。なお、撤去する施工前・施工中・施工後にアスベスト粉塵濃度測定を行います。
3. 躯体・基礎の解体作業は、原則油圧による圧砕工法で行いますが、圧砕工法で解体できない場合は、削岩機で行います。
4. 除去した建材の集積及び積込みに当たっては、高所より投下しません。

(資料6 ページ目)

図4 アスベスト参考資料

レベル1 外壁吹付材撤去作業参考例—1

① 清掃・養生設置

事前に清掃し、単管足場等で枠組を作り、周囲を白シートで養生します。

② 剥離剤塗布、石綿除去

対象部に剥離剤をローラーまたは、はけにて塗布します。剥離剤を塗布後、軟化、浮き上りを確認し、スクレーパー、その他の工具で除去します。

③ 浸透剤散布

除去作業によって石綿繊維が飛散しない様、水性の飛散抑制剤を散布します。

④ 作業環境測定

作業中の石綿繊維の濃度を測定します。測定業務は、専門業者に委託します。また、濃度が規制値を超えた場合は作業を直ちに中止いたしまして、検討後、再度作業にかかることとしております。

(資料7 ページ目)

レベル1 外壁吹付材撤去作業参考例—2

⑤ 石綿袋詰め作業

除去した石綿を袋詰めにして搬出します。規定の袋に1重とし、

袋詰めし、場外に搬出します。袋内にも飛散防止剤を散布します。

⑥ 作業後清掃

作業終了後、真空掃除機を用い、床面などの清掃を行います。使用済みシート等は、袋詰めをして搬出します。

⑦ 産廃排出

最後に袋詰めした石綿を、特別管理産業廃棄物として、現場から搬出します。

次のページをめくっていただいて、

図1 総合仮設計画

建設工事時における総合仮設計画図（新築時）です。北面、東面、西面につきましては、フェンスバリケードとシート張りをさせていただきます。建物を建てる場所につきましては、周囲足場を設置し、足場についてはメッシュシート張りとしています。

次のページは、

図2 解体工事時における仮設計画図（解体工事時）

こちらも北面、東面、西面につきましては、高さ3mの防音シートを張って敷地内を養生いたします。また、2階建の建物が南側にございますので、建物の南面、西面、東面についても、建物の高さまで足場を上げて防音シート張りをします。また、アスベスト処理時には、先ほども申し上げました通り、白シート及び防音シートで養生します。

以上でクサカ建設からの工事説明を終了させていただきます。

≪ 7日の質疑応答 ≫

(市 民) 基本的な作業日のことですが、祝日はどのような扱いになりますか。また、3ページの仮設計画1) 仮囲いについて、解体時防音シート3mを張るということですが、3mを超えることはないですか。

さらに、5ページの3-3の安全計画の4) 振動・音・粉塵対策について、規制値を超えない様に作業を管理しますということですが、その規制値について教えていただきたいです。また、測定する計器の設置場所をお聞きしたいです。

それと、基本的な火災計画が列記されていないのですが、どのようにお考えですか。

(増 永) 順番にお答えさせていただきます。まず、祝祭日については、作業日とさせていただきますと思います。ただし、重機を動かしたり、騒音が出るような作業については極力控えたいと思います。

それから、3-2の仮囲いの防音シートが3mを超えることがあるのかという質問ですが、現場の高さも関係するので、約3mと考えていただきたいと思います。3mを超える場合もあります。

3-3の安全計画における振動・騒音の規制値の話ですが、規制値につきましては騒音で85dB、振動で75dBが平均値となっております。

(市 民) 間違っていますよね。

(増 永) 規制値ではそのような値になっております。

(市 民) 市条例ではいくらになっていますか。

(増 永) 市条例でも85dB、75dBだと認識しております。

(市 民) そういうことであれば重機の低騒音型を使用するというのは間違いですね。

(増 永) 重機は低騒音型・低振動型を使用させていただくことで考えております。

(市 民) 工事作業時における音の発生についての基準値があるわけですよね。基準値を超えないように作業をするとおっしゃっているのですよね、それが85dBですか。

(増 永) 騒音につきましては85dB、振動につきましては75dBです。

(市 民) この地域性の問題を考慮されていますか。

(増 永) 地域性とおっしゃいますと、何か個別の規定があるのですか。

(市 民) 芦屋ハートフル福祉公社敷地については、市条例で騒音値を何dB以下にしないと個別に規定されているのではないですか。

(増 永) この場所について特別に規制されているのですか。申し訳ございませんが、我々にはその認識がありませんでした。

(市 民) 何を基準として管理されるのですかとお聞きしているのです。騒音の数

値は85dB以下で抑えるということですか。それ以下に抑えないのですか。

(増 永) 騒音につきましては平均で85dB、振動については75dBということ
です。

(市 民) 他の方でお答えできる方はいらっしゃいませんか。設計事務所の方はど
うですか。

(深 谷) 基本的に市の条例等の規制値があればそれに沿うというのが当然のこ
となので、再度確認してその条例のdB以下にするということで工事を進
めます。

(市 民) 条例は認識されていないのですか。

(深 谷) 一般的なものがあり、その地域の特別的なものまでは調べていないので、
再度調べて85dB以下であればそれ以下に抑えます。

(市 民) 設計される段階である土地がどういう地区でどのような制限を受け、そ
れに伴う高さ制限とか容積制限とか騒音・振動制限等を把握されている
はずなので、それに基づいて工事をするのが当たり前ではないですか。

(深 谷) 当然その通りです。調べ直し、その制限値以下で工事を行います。

(市 民) 祝日に工事をされるということですが、現場で住民とのトラブルがあっ
たときに、市役所が休みのため市民は市に連絡できないのですか。

(深 谷) 祝日にトラブルがあった場合は、まず一番に現場が対応し、その後法人
や設計事務所に連絡が入り、次に市に連絡が入ります。

(市 民) 火災対策について説明をお願いします。

(増 永) 現場内部におきまして消火器等の設置をして、万が一火災が発生した場
合は当然消火器で初期消火活動を行い、現場で対応できない場合は11
9番通報等で対応します。我々も火災がないように火気につきましては
十分な管理をした上で施工をしていきたいと思っております。

(市 民) 特に心配しておりますのは夜間です。第三者の侵入によって工事現場の
集積物に放火された場合どういう対応をされるのですか。そのために第
三者が侵入できないような対策はされているのですか。

(増 永) 第三者が入るか入らないかというのは、高さ3mの囲いを北側道路面そ
れから東面と西面に設置しますので、安易に人が入れるような状態には
ならないと考えております。

(市 民) 芦屋ハートフル福祉公社の時に泥棒が入って物を盗まれています。だか
らフェンスがあるからといって簡単に侵入ができないという保証はない
し、対策をどう考えておられるのかが気になりました。特に問題なのは火
災です。放火された時にどうするのですか。

(増 永) 確かに人が入らないという保証はできませんが、安易に人が入れる状

態にはならないようにしたいと思います。放火された場合には我々では対応できかねる部分もあるのですが、戸締り等をしっかり行い対応いたします。

(市 民) この場所は通学路となっていますので、大型車両等は9時以降ということではありますが、小型車両等については通学児への配慮がいたると思われまじ、下校時は大型車両の出入りが考えられる時間帯となると思うので、そのところはどのような配慮を考えられていますか。

4ページの図3の交通誘導員の配置だとちょっと心配な気がするのですが、この交通誘導員は、国道43号から車が入ってくる時、あるいは工事場所から出ていくときにずっと誘導していくということになるのですか。それとも別の配置を考えられているのですか。

(増 永) まず、下校時につきましては子どもさん達、生徒さん達の通行時間がバラバラになるので、その時間帯に合わせていくのは難しいかもしれませんが、大型ダンプやコンクリートの大型ミキサー車が現場の前で出入りをするときに、人の通行に支障がないようにするという事、それから現場から出て東に向かって走っていく三叉路の交差点につきましては、当然自転車や歩行者と車が当たらないように、この場所で車の誘導をするということで考えております。

ですので、この誘導員が国道43号まで走って行って誘導するという事は考えておりません。

(市 民) 工事が冬期にかかっていますよね、そうすると早くに暗くなってきます。下校がその時間帯にならないとは思いますが、実はここは死亡事故があった場所です。国道43号に行く途中で、国道43号に出入りする場合、坂になっているのでどうしても安全確認ということが通常の道路を車が走っている場合と違い、暗くなってきたときの照明が前を歩行している人にあたらないのです。それが事故の原因だったと思います。

特にここは気を付けないといけないのですが、下校時でなくても子ども達がよく通ってます。大人以上に子ども達の行動は予測ができません。ご存じだと思いますが国道43号沿いは歩車道で構造上、斜め横断を大人でもよくしています、自転車でも。大型車両が出ていく場合は、ここだけの交通誘導員だとちょっと安全面で私は気掛かりだと思っております。

そのところはもう一度再検討していただいて今即答できないかもしれませんが、現場をもう一度見て対策を考えていただいたほうがいいのではないかなという気がします。

- (増 永) 当然ですが車両につきましては最徐行で運行するというのを一つの安全対策として考えていますし、誘導員を増員するかどうかというのも、現場を再度確認させていただいて検討いたします。
- (市 民) 現状、敷地の北側の丁度真ん中に防犯灯があります。これについての扱いはどのようにされるのか教えていただきたいです。
- (深 谷) 防犯灯は道路を拡幅いたしますので移動になります。予定しているのが西側に約2 mほどと南側に20 cm程度移動させる予定となっております。
- (市 民) 工事中はそのままですか。外構工事の時に移設されるのですか。
- (深 谷) 設計の方ではそう考えております。工事の時にどうするかですね。
- (増 永) この場所のままですと工事車両が入りづらい、出づらいというのもあるので、事前に仮でも移設させていただきたいと考えておりますが、内容についてはまだ検討ができておりません。検討出来次第、お知らせさせていただきたいと思っております。
- (市 民) タイムラグはないですか。朝移設して、晩には点灯できるのですか。
- (増 永) そのように考えさせていただきます。
- (岡 本) 解体工事中は今のまま残し、期間がありますのでその間に移設することになると思います。

≪ 9 日の質疑応対 ≫

- (市 民) 3 ページの作業時間はわかりましたが、昼休みは何時から何時までで、作業員は何処で食事をされますか。
- (増 永) 原則昼 1 2 時から 1 時がお昼休みになります。基本的には、現場の休憩所で食事をとります。
- (市 民) 作業員全員が休憩所には入れるのですか。
- (増 永) 多いときには全員が休憩室に入れるわけではございません。
- (市 民) 特に、炎天下の作業なので、その場合どうされるのですか。外で食事をされるのですか。
- (別 所) 川沿いの公園に行くかもしれません。
- (市 民) 敷地外に出かけることがあるのですね。敷地外で食事をする場合は各個人に任せて、監視人とかはつけないのですか。
- (増 永) 基本的には各人に任せます。外で食事をする場合は、ごみ等を出さないように周知徹底いたします。
- (市 民) 4 ページの安全計画の中で、ダンプ等の車両はわかるのですが、クレーンは使われるのですか。
- (増 永) クレーンは使います。
- (市 民) ちょうど台風シーズンですが、大丈夫ですか。
- (別 所) 現場には常時クレーンは置かないです。
- (市 民) 4 ページの交通ですが、国道 4 3 号から左折して現場へ入ると思いますが、出るときは精道交差点を U ターンするのですか。
- (増 永) 来た道を帰りまして、左折して国道 4 3 号に出ます。
- (市 民) 国道 4 3 号に出た後は精道の大きな交差点を U ターンするのですか。
- (増 永) U ターンは考えておりません。
- (市 民) 神戸の方へ行くのですか。国道 4 3 号に出たら左折しかできないのですが。
- (増 永) 芦屋川のところから、南に下って臨港線から国道 4 3 号に戻るか、そのまま臨港線で尼崎に抜けていくルートになると思います。
- (市 民) 南に下るとテニスコートがあり、子どもたちが登下校します。そのあたりがちょっと気になります。
- (増 永) バス通りのほうですね。
- (市 民) そうです。
- (市 民) 5 ページの低騒音型の重機は何 dB ぐらいになるのですか。騒音は 6 0、

70、80ぐらいのレベルですか。

(増 永) 重機につきましては、実際のところ作業状況によって波があります。トータルの音の大きさもあります。

(市 民) 一番高い時でどれくらいになるのですか。

(増 永) 規制値で騒音が85dBです。

(市 民) 作業によってはそこまで上がる場合がありますか。

(増 永) 85dB近くになることはあると思います。

(市 民) 重機は低騒音型を使うのですね。

(増 永) そうです。

(市 民) 5ページの7番の解体時のアスベストですが、これは濃度を表示してもらえるのですか。我々が見てアスベストがどのレベルかというのが分かるのですか。

(増 永) 濃度につきましては、表示ができないので、こちらで管理します。ただし、作業中にアスベストの濃度が規定値を超えた場合は、直ちに作業を止めて、対策をとってから作業を再開します。これにつきましては、我々も役所に届出する必要がある、測定につきましては、専門業者が行いますので、問題ないと思います。

(市 民) 6ページ右下の④作業環境測定で濃度を測定して、濃度は表示できないのですか。

(増 永) 表示ができないのと、ほとんど濃度が出ないと思います。何回かやっていますがほとんど濃度は出ないです。

(市 民) 心配ないのですね。

(増 永) 基本的に認定方法みたいなものなので、ほぼゼロです。

(市 民) それから工事工程表で4ページの大型ダンプや大型ミキサー車が搬出入する時期はいつになりますか。

(増 永) ダンプ等につきましては、基礎工事時に土砂の搬出・搬入、コンクリートの打設の際には生コン車が入ります。

(市 民) アスベストの搬出は工程表ではいつぐらいですか。

(増 永) 今の予定で行きますと8月又は9月の処分となります。解体工事の期間がアスベストの搬出となります。

(市 民) 最後の質問のページ4の1) 工事車両の運行①、②についてどの時点になるのかももう少し教えていただきたいのですが、最後のページの基礎工事

で10月の下旬から11月の下旬の間に①の大型ダンプ15台が6日間連続して出入りし、②は1日平均で36台が5日間出入りするという理解でよろしいでしょうか。

(増 永) ①のダンプにつきましては、大体ですが10月の20日過ぎぐらいから土砂の搬出がありますので、そこから大体5日間から6日間ぐらいで搬出し終わります。それと、11月の10日前後になろうかと思いますが、この時にコンクリートの打設をしますので、36台程度が1日あります。

そのあと基礎工事でいきますと、11月の20日頃に土の搬入がございいますので、その時にダンプが1日、2日入ってきます。それから、上部躯体工事につきましては、3週間に1回程度で1日生コン車が36台、合計4回になると思います。

それと、解体工事の時にもダンプの出入りがあります。これは1日の台数にしますと多くても5、6台ぐらいだと思うのですが、これが廃材がたまった段階で引き取りにきて、それを搬出していくということで、いつからいつに何回くるというわけではありませんが、その期間、廃材がたまれば搬出していくということでダンプの出入りがあります。ダンプにつきましては大型と4トンダンプの2種類があります。

(市 民) なぜお聞きしたかということ、小学校の通学がありまして、朝の9時から作業開始ということであれば、朝の登校時には大型車が頻繁に出入りすることはないと思うのですが、帰り3時とか4時頃に下校するにあたって、どんな時間帯に大型車が入り出すのか気になりました。どのように対応されますか。

行きは精道小学校であれば集団登校をしていますので、8時頃には登校しており、9時以降の作業であれば影響ないのかなと思ったのですが、問題は集団下校しない帰りのところなので、工事計画とか学校側にしっかりと連絡していただいて、子どもの下校に注意していただくとか、ご配慮いただければいいのかなと思います。

(増 永) 実際に工事にかかる前には、小学校にもこういう工事がありますとご挨拶に伺います。どちらの地域でもご心配される事が多いので、学校には必ずご挨拶・説明させていただきます。

それから、下校時間の3時とか4時くらいというのは正直、車両はどうしても重なる場合があります。ですが、現場の前と歩道をまたがる交差点の所にはガードマンをつけて、子ども達や通行人の安全は確保するように努めてまいりますのでよろしく願いいたします。

(市 民) 工事場所のすぐ近くに交通誘導員を配置いただけるとのことですが、国道43号に行くあたりにも下校時間帯だけでもいいのでご配慮いただけ

ないのかなと思います。

赤線で書いてある計画図の右側の上部には、小学校に行くために歩道橋がありますし、精道の交差点にも歩道橋があるので、計画図上の赤地点の誘導員・青地点の誘導員だけではなく、国道43号側にも気をつけていかなければいけないのかなと思いました。

(市 民) 国道43号の南に側道があり、そこを生徒が通ります。東側の歩道橋の所から国道43号の側道を通って、ダンプが通る予定の道を横切ります。そこから、精道の信号の所まで側道をずっと歩いていく人がいます。それと、芦屋ハートフル福祉公社敷地から東に出て北へ行く道もがたくさん通ります。

(増 永) 交通誘導員の増員については、下校時に確認し、検討させていただきます。当然、工事車両につきましても徐行運転を徹底し、事故のないように注意します。

(市 民) 工事車両が現場周辺道路に駐車することはありますか。

(増 永) 基本的には、大型車両が現場付近で待機することは考えておりません。生コン車も、タイミングを見計らって現場に入るようにいたします。ダンプにつきましても同様です。

(市 民) 大型トラックだけではなく、工事車両ということで小型トラック等が許可を取られて駐車することはありますか。

(増 永) それはありません。

(市 民) 解体工事が2か月半近くかかって、その後半年かけて保育所を建設されるということなのですが、工事の終了が3月25日となっていますが3月末を予定されているのですか。

(小 野) 開園については4月1日です。

(市 民) コンクリートの打設等は冬近くになってくると思うのですが、工期の遅れの可能性もあると思います。4月1日開園は厳守するのですか。

(小 野) そのスケジュールを立てております。

(市 民) 待たれている保護者の方たちも4月1日でないと思うので、そうしていただくしかないと思うのですが、もし遅れ等が発生した場合は、近隣の方にご理解をいただくということですか。

(小 野) 芦屋市とも、工事の計画を作成するにあたりまして、話し合いをし、無

理のない工事スケジュールを立てております。スケジュールを圧縮したものにすると無理が出てしまうので、そのようなことがないように工事自体を前倒しにしております。

皆様にご迷惑をかけるということはないと思うのですが、遅れが出そうな場合は皆様に周知させていただいたうえで、ご意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

(市 民) 工程自体がそもそも余裕をもった工程になっているということですね。

(小 野) 4月開園が間に合うスケジュールを組んであります。

(市 民) 具体的に4月1日から勤務される先生方というのは、1日にきていきなり保育をするというのは難しいと思うので、どのぐらいのタイミングで現場に入ってこられるのですか。

(小 野) 建物の引き渡しが3月後半です。ただし、半数ぐらいの保育士につきましては、法人内の他施設から異動を行います。経験の充分あるものが異動いたします。

また、半分は新卒職員等を採用する予定ですが、豊富台福祉会が運営しております施設で研修を行い、4月1日から十分な保育ができるように指導してまいります。

(市 民) 新卒ではあるけれども、同じ法人の別施設で研修の期間を設けるということですか。

(小 野) 採用試験を8月に予定していますが、採用が決定すれば半年かけて定期的に園内研修という形で教育をしてまいります。また、新卒職員が1人でクラスを持つということはありません。

(市 民) 半分の方はベテランで、半分は新しい先生で、建物の引き渡しがあればすぐに園に入って準備をされるということですね。

(小 野) 建物には3月の後半にならないと入れないのですが、私が、今園長をしているこのみ保育園でも平成25年4月に神戸市の北区で新しく開設したのですが、その時も同じ様な状況で、3月の18日に建物の引き渡しを受けて、そこからみんなで準備をしました。その時も新卒の方が6名、経験者は4、5名でしたが、4月1日に万全の体制で子どもたちを受け入れて、保育をいたしました。

(市 民) だいたい開園までに10日ぐらいあれば準備は間に合うものなのですか。

(小 野) 遊具とかおもちゃとかの必要なものは、建物の引き渡しを受けた時点で搬入し、用意をします。そこに関しては、1週間あれば十分対応可能です。芦屋市の分庁舎にございます小規模保育わかば保育園が実質1月4日開園でしたが、その時も12月の最終週に引き渡しを受けまして、1月4日

から子どもたちを受け入れ保育を行っておりますので、問題はないと考えています。

(市 民) 安全第一で進めてください。

(市 民) 保育士さんはどこから通勤されますか。

(小 野) それぞれバラバラですが、神戸市内、芦屋市、西宮市等です。遠方からの無理な通勤は考えておりません。

(司 会) 本日はお忙しいところご出席いただき誠にありがとうございました。これをもちまして、旧芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建設に関する工事説明会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。